

静岡県原子力発電所環境安全協議会 会議録

<令和2年度第4回幹事会>

1 開催日・場所等

日 時	令和3年3月24日(水) 14:00~15:00
方 法	Web会議
出席者	幹事 15名 中部電力 3名 事務局 5名 計23名
議 事	○議事事項 (1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第188号 (2) 静岡原子力だより188号(案) ○報告 (1) 令和3年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画 (2) 浜岡原子力発電所の現況等
配布資料	○議事資料 資料1 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第188号 資料2 静岡原子力だより188号(案) ○関連資料 関連資料1 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査解説資料 関連資料2 静岡原子力だより187号 ○報告資料 報告資料1 令和3年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画 報告資料2 浜岡原子力発電所の現況等

2 挨拶(静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理)

3 議事事項

(1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第188号

事務局から、令和2年度第4回環境放射能測定技術会(3月5日開催)で検討・承認された「浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第188号」について、資料1及び関連資料1により説明し、確認された。

《質疑応答：なし》

(2) 静岡原子力だより188号(案)

事務局から「静岡原子力だより188号(案)」を資料2により説明した。

3頁「国の基準～」の文章に3頁下の参考の表「食品衛生法に基づく食品の放射性セシウムの基準値」と関連付けるよう、注釈を追加することとし、承認された。

《質疑応答：》

質問1：放射性セシウムやストロンチウム、前回の187号に載っていたプルトニウムなど、一般の人にはわからないのではないか。その説明を載せてはどうか。

回答：放射性セシウムやストロンチウムは一般の人がご存じない方はいると思うので、解説を皆様にお知らせすることも重要であると思う。一方、原子力だよりは測定値を示し、測定結果が過去の値と比べて特異な値がでていないのを紹介するもので、この案のとおりすでに情報がうまっているため、この中にわかりやすい解説を書くのは難しい。放射性セシウムやストロンチウム等の説明についてはQ&Aで示すのはどうか。

質問：それでもよいが、一般市民が見たときにはわかりにくい。ストロンチウムがどんなものか、という説明ではなく、何故測定しているのかを書いたほうがよい。

回答：過去にも放射線測定について特集したことがあるが、ある程度の期間ごとにセシウムやストロンチウム、空間放射線量等の解説を時々やらせてもらうとともに、次号以降にエッセンスを脚注で入れることを検討させてもらう。

質問2：3頁「いずれも国の基準等を大きく下回るもの～」とあるが、先ほどの説明では、国の基準とは下の表の参考「食品衛生法に基づく食品の放射性セシウムの基準値」のことであったが、この文章「国の基準等～」と参考の表が関連することがわかるように、なにか表現を追加したほうがわかりやすいのではないか。

回答：修正する。

4 報告

(1) 令和3年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画

事務局から、令和3年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画について、報告資料1により報告された。

《質疑応答：なし》

(2) 浜岡原子力発電所の現況等

中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所の現況等について、報告資料2により報告された。

《質疑応答：なし》